

3総防管第3564号
令和4年1月7日

東京都商店街振興組合連合会 御中

東京都知事

小池 百合子

(公印省略)

「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」について

日頃より、東京都の施策の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

オミクロン株が、東京でも急速に拡大し始めており、感染者数の急速な増加を放置すれば、医療提供体制の逼迫に繋がるのみならず、社会活動の基盤すら揺らぎかねない事態に陥ることも危惧されます。

こうした状況を踏まえ、令和4年1月7日開催の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部において、1月11日から1月31日を期間とする「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」を決定いたしました。

その概要は、①都民向けの協力依頼（少人数、短時間での会食の実施についての協力依頼等）、②事業者向けの協力依頼等（認証を受けた飲食店等については、同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内とすることについての協力を依頼、5人以上とする場合は「TOKYOワクション」等の活用を強く奨励等）、③イベントの開催制限（人数上限や収容率等の規模要件に沿った開催要請、感染防止安全計画の策定による規模要件の緩和等）等です。

なお、2月1日以降の取扱いについては、別途お知らせいたします。

皆様におかれましては、すでに感染拡大防止のための取組を推進していただいているところでございますが、より一層の御協力を賜りますとともに、関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

なお、都は、皆様からの問合せに対応するコールセンター「東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター（電話：03-5388-0567）」を設置しております。併せまして、関係者の皆様に周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【送付資料】

令和4年1月7日「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」

【参考資料等】

「TOKYOワクション」公式サイト

<https://tokyo-vaction.jp/>

令和3年11月19付事務連絡「イベント開催等における感染防止安全計画等について」

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_event_kansenboushi_anzenkeikaku.pdf

※以上の他、「東京都緊急事態措置等に関する資料送付の方法について」を
同封しておりますので、併せて御確認のほど、よろしくお願いたします。